

鎌倉「よもやま話」

No.12 2026年5月号

2026年5月23日(土) 発行

鎌倉「よもやま話」は鎌倉に関する情報を特定の話題にこだわらず発信しています。

制度 自転車「青切符制度」で見えてきた課題

2026年4月から、自転車の交通違反に対する「青切符(交通反則通告制度)」の運用が始まりました。安全意識向上への期待がある一方で、制度やルールの周知不足も課題となっています。

特に、「一時不停止」

「ながらスマホ」

「周囲の音が聞こえにくい状態でのイヤホン使用」などの危険行為への取り締まりが強化されています。



警視庁HP「自転車ポータルサイト」

一方、「ルールを知らなかった」

「どこを走ればよいか分かりにくい」という声も少なくありません。

自転車は原則として車道左側通行ですが、鎌倉のように道路幅が狭く観光客も多い地域では、車道走行への不安、歩行者との接触リスク、自転車レーン不足など、地域特有の課題もあります。

また「違反が怖くて自転車に乗りにくい」という人も増えている様です。

一方で、自転車は環境負荷が少なく健康づくりにも役立つ移動手段です。単に取り締まりを強化するだけでなく「安全に利用できる環境づくり」と「分かりやすい周知」を両立していくことが重要だと考えられています。

今後は、

- ・学校や地域での交通安全講習

- ・高齢者向けのルール説明会

- ・分かりやすいイラスト付き啓発自転車レーン整備など、

地域全体で安全意識を高める取り組みが求められています

自転車は「便利な移動手段」であると同時に「車両の一種」でもあります。歩行者・自転車・自動車が互いに思いやりを持ちながら、安全に利用できるまちづくりが期待されています。



※青切符制度は、一定の交通違反に対して反則金納付を求める制度です。

詳細は警察庁・各都道府県警察の案内をご確認ください。



強く・やさしく・美しい街 鎌倉の実現

発行者：鎌倉の未来を守る会

代表 柳田 幸輝 (やなぎだ ひでき)

連絡先：090-2637-9918

: hideki.yanagida1@gmail.com

お知らせ 障がいのある方々の作品が鎌倉に集います！

「湘南・鎌倉手しごとでつながる福祉の旅」

障がいのある方々が通う福祉施設で、人知れず手しごとで繰り広げられている作品が全国から鎌倉に集まります。やさしく、繊細で、力強い手仕事に、是非、触れていただきたいと思います。

・鎌倉和綴じ自由帳

鎌倉の障がい者施設の方たちによる、アートと手仕事の表紙・糸を使った「和製本四つ目綴じ」の自由帳。東日本大震災の被災地支援で生まれた「東北和綴じ自由帳」が、石巻市の製紙工場の紙を使い、震災後15年目に鎌倉で復活します。

・「木綿往生」ちくちくお浄巾プロジェクト

「木綿は人に優しく、最後は雑巾(浄巾)として仕えその役割を終わる。人の生き方そのものである」(外村吉之介元倉敷民藝館館長)との言葉に感銘を受けた松場登美さんのプロジェクト。リサイクル浴衣布を8つの福祉施設で刺し子の手縫いをした「お浄巾」200枚が展示されます。

・こもれび和紙

手漉き和紙に模様を施した森田千晶さんデザインの「透かし和紙」を、いわみ福祉会で障がいのある和紙職人さんたちが漉き、大きな幕状につなげました。

・世界からも注目！「つくることは生きること」しょうぶ学園

一人ひとりの「ありのまま」を尊重し、福祉とアートの境界を超える創作活動で独自の世界観をつくりあげるしょうぶ学園の力強い作品が鎌倉に集結します。

・千鳥うちわ(江戸仕立て都うちわ千鳥型)

千鳥うちわ職人・加藤照邦さんのご指導で、藤田昂平さんが間に入る職人となって、障がいのある方々が技を継承しながら取り組んでいます。

日時：2026年5月30日(土)～6月6日(土)10時～19時

※最終日16時まで

場所：ホテルメトロポリタン鎌倉 1F

住所：鎌倉市小町1-8-1

主催：湘南・鎌倉 手しごとでつながる福祉の旅実行委員会

詳しくは



お知らせ 市民向け講演会のお知らせ

●「親なきあと、障害のある方の成年後見」

障がいのあるお子さんを持つご家族にとって、「親なきあと」は大きな不安の一つです。
成年後見制度について、「聞いたことがあるけれど、実際にはよく分からない」という方も多いのではないのでしょうか。
今回の講演会では、後見人がつく前と後の生活の違いや、親が元気なうちに準備しておきたいことについて、分かりやすく学ぶことができます。

<開催概要>

- 日時：6月19日（金）14：00～16：00
- 会場：鎌倉市福祉センター 第1・第2会議室
- 講師：社会福祉士 小野田 潤 氏
（神奈川県社会福祉士会「ぱあとなあ神奈川」所属）
- 対象：鎌倉市在住・在勤の方
- 定員：40名
- 参加費：無料（要予約）
- 申込み/お問い合わせ：鎌倉市成年後見センター
TEL：0467-38-8003
FAX：0467-22-2213



Googleフォーム

※電話・FAX・Googleフォームで申込み可能です。

▼Googleフォームはこちら

https://docs.google.com/forms/d/1nS_EZKkzjAJraSCHmU5EMFX3uxaFZCtuQT8OnS2t4/viewform?edit_requested=true

出典：社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会ホームページ

https://kamakura-shakyo.jp/?utm_source=chatgpt.com

👉成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などの理由で、ひとりで決めることが心配な方々は、財産管理（不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など）や身上保護（介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など）などの法律行為をひとりで行うのがむずかしい場合があります。
また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。
このような、ひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、ご本人の意思を尊重した支援（意思決定支援）を行い、共に考え、地域全体で明るい未来を築いていく。それが成年後見制度です。



情報

ヘルプマークをご存じですか？

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病のある方、妊娠初期の方など、外見からは分かりにくくても援助や配慮を必要としている方が身につけるマークです。
周囲の方へ「配慮が必要」であることを知らせ、必要な支援を受けやすくするため、東京都が作成しました。神奈川県でも平成29年(2017年)3月から導入され、普及啓発が進められています。



ヘルプマークを身につけた方を見かけたら

■電車・バスでは席をお譲りください

外見では健康に見えても、疲れやすい方や立ったまま同じ姿勢を続けることが難しい方がいます。また、見た目では分からないため、優先席利用時に周囲の視線や誤解によってストレスを感じることがあります。

■駅や商業施設などでは、声かけや見守りをお願いします

突発的な出来事への対応が難しい方や、立ち上がる・歩く・階段を昇るといった動作に支援が必要な方がいます。
「お困りですか？」のひと言が安心につながります。

■災害時には避難支援へのご協力をお願いします

視覚・聴覚障がいなどにより状況把握が難しい方や、身体的な理由から迅速な避難が困難な方もいます。周囲の支えが大きな助けになります。

出典：神奈川県ホームページ「ヘルプマークを知っていますか」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yv4/cnt/f536306/index.html>

詳しくは👉



神奈川県ホームページ

<鎌倉市での配布場所>

- 鎌倉市役所 障害福祉課（本庁舎1階）
- 大船支所
- 腰越支所
- 深沢支所
- 玉縄支所
- 市民サービスコーナー
- 鎌倉市社会福祉協議会

出典：鎌倉市ホームページ「ヘルプマーク配布窓口について」

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syougaijisha/2024herupumakunomadoguchihaifunitsu.html>



鎌倉市ホームページ

「鎌倉の未来を守る会」

柳田 幸輝（やなぎだ ひでき）ホームページ

<https://hideki-yanagida.jp/>